

## 令和3年度第1回青梅市文化財保護審議会会議録

日 時：令和3年4月21日（水）午後2時00分

場 所：青梅市役所2階災害対策本部室

出席委員（敬称略）：河東義之、山本勉、馬場憲一、稲葉政満、沖川伸夫、  
保坂一房、棚橋正道、久保田正寿、西村慎太郎

欠席委員（敬称略）：神庭正則

事務局：岡田芳典教育長、浜中茂教育部長、北村和寛文化課長  
高野剛志郷土博物館管理係長、岡本拓也郷土博物館管理係主任

開会（文化課長進行）

### 1 教育長あいさつ

### 2 今井城跡現地視察

今井城跡北側の後川に沿った道路や水路の現状を視察。

### 3 報告事項

#### (1) 令和2年度事業報告について

事務局から郷土博物館管理事業、文化財管理事業、文化財調査保護事業、埋蔵文化財調査保護事業、指定文化財保存修理補助事業および吉川英治記念館事業などについて説明。

質疑・応答・意見

特になし。

#### (2) 令和3年度事業計画について

事務局から指定文化財保存修理補助事業、都指定有形文化財「旧吉野家住宅」屋根葺き替え工事、郷土博物館事業および吉川英治記念館事業について説明。

質疑・応答・意見

特になし。

(3) 指定文化財の現状変更等について

事務局から、国指定天然記念物「御岳の神代ケヤキ」や都指定史跡「青梅新町の大井戸」など、指定文化財の現状変更等について説明。

質疑・応答・意見

【委員】都指定史跡「青梅新町の大井戸」が放火されたことについて、犯人は捕まったのか。また、今後の再発防止策はあるのか。

【事務局】被害届は提出しているものの、犯人が捕まったとの情報は得ていない。今後、防犯カメラの設置について検討したい。

【委員】防犯カメラだけでなく防犯センサーの設置も検討してほしい。

【委員】大井戸を見ようと思ったことがあるが、月曜日のため開いていなかった。月曜日に閉めている理由は何か。

【事務局】旧吉野家住宅など文化財住宅が月曜日は閉館しているため、それに合わせている。

【委員】大井戸の説明板が経年劣化しており、見えない。

【事務局】当該説明板は東京都が設置しているものであるが、経年劣化しているのは承知しており、更新に向けて協議しているところである。

(4) 高水山常福院の国登録有形文化財の相談について

事務局から、令和2年12月に相談があった高水山常福院が検討している国登録有形文化財に向けた案件について説明。

質疑・応答・意見

【委員】登録には資料調査が必要である。東京都に相談した方が良い。

【事務局】専門家による資料調査や所見の作成が必要であり、費用負担が発生する旨はすでに説明している。

【委員】不動堂の建設が江戸時代後期であるが、この時期の市指定文化財は他にあるのか。

【事務局】下山八幡神社本殿が江戸時代初期の建設で指定されている。

【委員】当該不動堂に江戸時代後期を象徴する彫刻があるか。

【事務局】現時点で把握していない。指定する場合、常福院に限らず、新たな基準による悉皆調査が必要と考える。

【委員】江戸時代末期になると当該不動堂のような彫刻様式はよく見られる。

(5) 雲慶院本堂等の火災焼失について

事務局から、令和3年2月23日に発生した火災により焼失した雲慶院本堂および庫裡で実施した被災資料の救出作業について説明。

質疑・応答・意見

【委員】3月30日に被災資料の救出作業を行い、本堂に掲げてあった扁額や文書資料、仏具などを救出し、今後、1年以内を目途に被災資料の保存処理を行う予定である。

【委員】本堂の近くに絵馬を納めたお堂があったと思うがどうなったのか。

【委員】庫裡にあった絵馬の一部を12点ほど救出している。

【事務局】本堂にあった仏像は避難しており、今後、状況調査を行いたいと考えている。

【委員】必要であれば協力する。

(6) その他

質疑・応答・意見

特になし。

4 協議事項

(1) 今井城跡北側の後川について

事務局から、今井城跡北側の後川沿いの道路の現状について説明。

質疑・応答・意見

【委員】完全な暗渠化ではなく、一部拡幅するなど、安全性と後川の意義が両立するような策を講じてほしい。

【事務局】いただいた御意見をもとに、関係部署と調整する。

(2) 旧吉野家住宅保存活用計画について

事務局から、旧吉野家住宅保存活用計画策定までの今後の流れにつ

いて説明。

#### 質疑・応答・意見

【委員】屋根の葺き替えと保存活用計画が前後してしまうが大丈夫なのか。

【事務局】1年目は設計と資材購入のみであるため構わない旨の回答を東京都から得ている。

【委員】保存活用計画の中で、建物のどの部分が重要かということは都指定である以上、本来、東京都が判断するところと思う。修理箇所を本計画の中で、文化財として重要な箇所として位置付けるのか。

【事務局】計画の中で、保存すべきものや活用すべきものなどを明確に分けるように東京都から指導を受けている。

#### (3) 指定文化財に対する災害対策について

事務局から、指定文化財に対する災害対策の調査結果について説明。

#### 質疑・応答・意見

【事務局】今回の調査で回答を得ていない文化財については今後聞き取りを行う予定である。

【委員】当該調査は、文化庁が令和元年度に東京都を經由して実施したものか。

【事務局】委員の御指摘のとおりであるが、市指定文化財について、独自に調査を行ったものである。

【委員】結果を見て、未記入がある理由は。また、消防団などとの防火体制の連携についてはどうなのか。

【事務局】未記入の文化財については、回答を得ていないため、今後、訪問して聞き取りを行いたい。また、消防団との連携については、調査していないため、今後の検討課題としたい。

【事務局】補足ではあるが、消防団には、ジェットシューター隊と呼ばれる山火事を想定した部隊がある。

【委員】今回は火災対策のみの調査であるが、風水害対策についても整理した方が良い。

【事務局】今後考えていきたい。

【委員】青梅市として今後、保存活用地域計画は策定する予定はあるのか。策定する場合は、災害対策についてもぜひ盛り込んでほしい。

【事務局】地域計画の策定については、東京都の大綱が策定されたら検討したいと考えている。

【委員】防犯カメラについての項目も必要と考える。

【事務局】意見として承った。

#### (4) その他

##### 質疑・応答・意見

【委員】観音寺からの申し出により、昨年、重要文化財に指定された木造千手観音立像・木造二十八部衆立像についてまとめた冊子『塩船観音寺』の原稿を執筆した。この冊子では紹介できなかったが、今回、奥多摩町で東京都指定有形文化財となった木造十一面観音菩薩立像は、ファイバースコープによる調査の結果、観音寺の木造二十八部衆立像の製作に携わった仏師・定快によって製作されたことが分かっている。

#### 5 次回の開催について

【事務局】次回の開催は10月頃を予定したい。

#### 6 その他

##### 質疑・応答・意見

特になし。

閉会（会長）